

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年6月16日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月16日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まず1番目、原子力規制委員会についてです。

(1) 第10回原子力規制委員会。議題は4つございます。

議題1、安全研究に係る事後評価結果（案）及び追跡評価結果について。こちらは技術基盤グループが実施する安全研究プロジェクトに関しまして、令和元年度中に終了したプロジェクトを規制庁が自己評価した結果を委員会に諮るとともに、もう一つ、平成27年度から29年度に終了したプロジェクトについて、その後の公表や活用の実績を追跡評価した結果を委員会に報告するものです。

議題の2です。IAEA放射性物質安全輸送規則2018年版の国内取り入れ及びIRRSでの指摘事項への対応方針について。こちらは国際原子力機関（IAEA）が策定する放射性物質安全輸送規則というものがございます。この2018年版の内容と、本年1月に実施されましたIAEAの総合規制評価サービス、いわゆるIRRSフォローアップミッションの指摘事項、これらに関しまして、原子炉等規制法と放射性同位元素等規制法の輸送に関する部分の規則やガイドラインの改正方針について委員会に諮るものです。

議題の3つ目となります。日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設、高速増殖原型炉もんじゅ及び新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置の状況について。こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の東海再処理施設もんじゅ、ふげん、これらに係る廃止措置の進捗状況について委員会に報告するものです。

続きまして、議題の4つ目です。令和元年度放射性同位元素等取扱事業者における事故・故障等に係る評価について。こちらは放射性同位元素等規制法に基づく、いわゆる事故報告に関しまして、令和元年度中に調査が行われて、規制庁に対して原因と対策に関する報告があった事案について、評価結果を委員会に報告するものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚飛ばして3ページ目を御覧ください。

一番上です。6月22日月曜日、(7) 第356回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は3つございます。

1つ目は、日本原燃廃棄物埋設施設の事業変更許可に関しまして、1月20日の補正申請の記載事項に対して、規制庁から指摘を行うものです。

議題の2つ目は、JAEA、原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場の設計工事計画認可に関しまして、5月28日と6月8日の補正申請について概要説明を受けるものです。

議題の3つ目です。こちらは京都大学の臨界実験装置（KUCA）の設置変更承認に関しまして、4月20日の会合において代表炉心の解析に関して規制庁が質問を行い、その質問への対応状況につきまして説明を受けるものです。

最後です。3のその他で、6月22日から26日となっております。

(1) 令和2年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業）第1回研究評価委員会。こちらは議題が2つございます。

議題の1つ目は、放射線安全規制研究として行われている研究課題に関しまして、令和2年度における評価のスケジュールについて、研究評価委員会に諮るものです。

議題の2つ目は、令和元年度で研究が終了した研究課題に関しまして、研究評価委員会としての事後評価を行うものです。

こちらはいずれも新型コロナウイルス感染症対策のために、書面による審議で実施をいたします。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—